

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月26日
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	E X E D Y C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉永 徹也
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 経営戦略推進本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市境1丁目15番14号 六戸ビル6階
【電話番号】	(0422)50-0751(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 岩永 健太郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年3月27日
【発行登録書の効力発生日】	2025年4月4日
【発行登録書の有効期限】	2027年4月3日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年5月26日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく)を2025年4月8日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく)を2025年6月25日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく)を2025年6月25日に、有価証券報告書(第75期自2024年4月1日至2025年3月31日)の訂正報告書を2025年7月2日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく)を2025年10月29日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく)を2026年2月20日にそれぞれ関東財務局長へ提出いたしました。これらの臨時報告書及び有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2025年3月27日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。